

第1章 村上市森づくり基本計画の策定について

1 村上市森づくり基本計画策定の趣旨

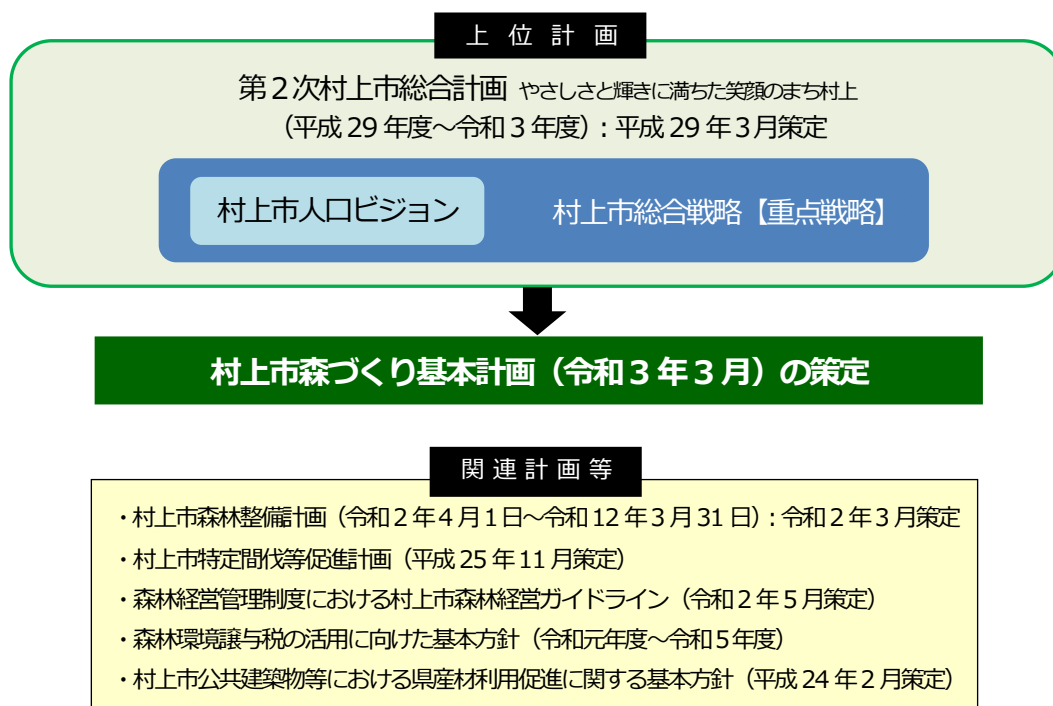
本市では、第2次村上市総合計画「やさしさと輝きに満ちた笑顔のまち村上」を平成29年3月に策定しました。総合計画では、「森林資源の保全と有効活用の推進」を政策の1つとして掲げ、「林業の担い手の育成・確保」、「森林の保全・健全育成」等を主要施策として取り組んでいます。

市内民有林を対象とした森林整備は、村上市森林整備計画（令和2年3月）に基づいて計画的な整備を進めているところですが、森林・林業を取り巻く情勢をみると長引く木材価格の低迷から林家の経営意欲は薄れ、森林・林業の循環サイクルの構築や、良質材の安定的な生産・供給面で憂慮すべき事態がみられます。

令和元年度にはこれまでに経営管理が行われていない森林を対象に市町村が主体となって経営管理を進めるための新たな制度として「森林経営管理制度」がスタートしました。本制度では適切な経営管理が行われていない森林を意欲と能力のある林業経営者に集積・集約するとともに、それができない森林の経営管理を市町村が行うこととして、必要な財源として森林環境譲与税が交付されることとなりました。

本市の森づくりに関わる様々な取組を効果的に運用し、川上から川下までの関係者・関係機関が一体となって総合的かつ計画的に各種施策を推進するために、本計画は森林・林業・木材産業等に関わる方々の役割を明確にしながら、今後実施すべき取組の基本方針や具体的な取組内容等を定めた「村上市森づくり基本計画」を策定するものです。

本計画の位置づけ



2

責務と役割

村上市森づくり基本計画は、本市、関係する行政機関、川上から川下までの関係者・関係機関、市民が一体となって推進していくことが必要です。基本計画の実行に際する本市の責務と関係者・関係機関の役割を以下に整理しました。

村上市森づくり基本計画における責務と役割

責務と役割	
村上市の責務	基本計画に基づき総合的かつ計画的に森づくりに関する各種取組を主体的に推進する。
国・新潟県等の行政機関の役割	基本計画に関する各種取組の実行に際し、取組内容に応じた連携・支援・協力を行う。
川上 林業事業体の役割	基本計画の考え方に基づき、森づくりの中心的な担い手として、木材生産、森林整備、普及啓発などの取組を実施する。
川中 木材加工業者等の役割	基本計画の考え方に基づき、市産材を積極的に使用し、市産材の有効活用に努める。また、市産材を活用した製品開発、普及啓発などの取組も積極的に行う。
川下 工務店等の役割	
市民の役割	持続可能な森づくりやそれらを実現するための取組を理解し、基本計画に関する各種取組に積極的に参加する。

3

計画期間

村上市森づくり基本計画は、目標年度を令和12年度とし、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間として定めます。また、森林・林業や木材産業を取り巻く社会情勢の変化に的確に対応するために、本計画の中間年度である令和7年度に村上市森づくり基本計画策定委員会において計画の見直しを行います。

村上市森づくり基本計画の計画期間

